

令和 6 年度
まんでがんふれあいホームのしおり
(三木町一時預かり事業)

一時預かり事業とは

- ☆ 保護者の就労形態により、家庭における育児が継続的に難しいとき。
- ☆ 保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由のとき。
- ☆ 保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的負担を軽減する等のとき。
- ☆ その他家庭における育児が難しいとき。

上記の理由によって、小学校就学前の児童を一時的に預かる制度です。



三 木 町

まんでがんふれあいホーム

☎ & FAX 087-898-2759

こども課（子育て支援係）

☎ 087-891-3322

☆ 対象児童及び定員について

- ・ 三木町に住民票があり、生後6か月から小学校就学前の児童です。
- ・ 定員は6人です。(※状況等により、お預かり人数が増減することがあります。)

☆ 利用日及び開所時間について

- ・ 利用日は月曜日から土曜日。日祝日・年末年始は休日とします。
- ・ 利用できる時間帯は、7時30分～24時00分までです。(翌日が休日の場合は21時00分まで。)

☆ 利用料金・利用回数等について

- ・ 7時30分から21時00分までは、1時間当たり200円。
- ・ 21時00分から24時00分までは、1時間当たり300円。
- ・ 利用料金は帰る前に徴収します。おつりのないようにしてください。
- ・ 児童1人につき1か月7回以内、1日最長7時間までの利用ができます。
- ・ 利用日をキャンセルする場合、必ず予約時間までに電話連絡をしてください。また、前日の17:00までは、FAXまたはEメールでのキャンセルも承ります。(Eメールアドレス：fureai_home@town.miki.lg.jp)

※キャンセル料について

- | |
|--|
| ・ 前日まで(17時00分まで)・・・キャンセル料金無し。
(17時00分を過ぎると当日扱いとなります。) |
| ・ 当日(予約終了時間前まで)・・・キャンセル料金は、利用予定時間分の半額。(後日支払い可) |
| (予約終了時間後・無断)・・・キャンセル料金は、利用予定時間分全額。(後日支払い可) |

- ・ 生活保護法による被保護世帯は三木町への免除申請により利用料金が免除されます。申込時に必要書類を添付してください。(キャンセル料金・超過料金は、免除対象外となります。)
- ・ 保護者の病気等緊急時には1か月7回以上お預かりできることがありますので、ご相談ください。なお、その際は診断書等の提出をお願いしています。

☆ 申し込みについて

- ・ 受付時間は、月曜日から土曜日の8時30分から17時00分までです。
電話での受付はしていませんが、空き状況の確認ができますので、気軽にお問い合わせ下さい。
『一時預かり事業利用申込書』をまんでがんふれあいホームに提出していただき、申込完了となります。
原則、申込書の記入は、保護者の方に限ります。
- ・ 当日利用も可能ですが、お預かり時間は9時00分から16時00分までとなります。
(前日までにスポーツ安全保険加入者に限る。)
- ・ 9時00分から16時00分以外の時間帯を利用希望の方は、利用日の5日前までに申し込みをしてください。(5日前が休日にあたる場合は、その前日までとなります。)

7:30	9:00	16:00	24:00
5日前までに	当日受付可	5日前までに	

- ・ 予約は利用日の1か月前からできます。
- ・ 初回申込時に、スポーツ安全保険加入(年額800円、4/1～3/31)と、住所の確認のため「三木町医療費受給資格者証」のご提示をお願いしています。また、連絡帳・生活状況表の記入もお願いします。
- ・ スポーツ安全保険のシステム手数料につきましては、三木町の方で負担いたします。

☆1日の流れ

9:30～	おやつ
11:30～	お弁当
12:30～	お昼寝
15:15～	おやつ
18:00～	お弁当
20:00～	就寝

※都合により時間が前後する場合があります。

☆ 持ち物・・・袋等に入れて持ってきてください。

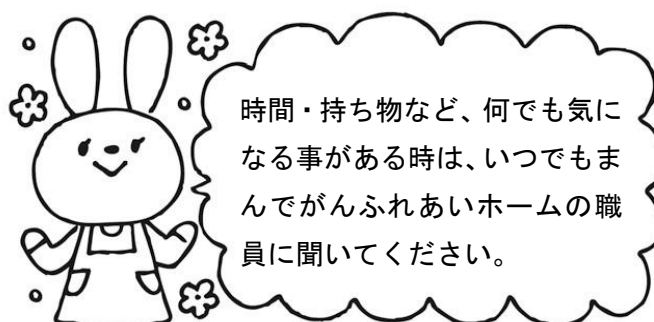
必ず持ってくるもの	
水筒（お茶を入れてください）	手拭きタオル
着替え（2組）	ナイロン袋（買い物袋等3～4枚）
帽子	
必要な人のみ持ってくるもの	
お弁当	食事用エプロン
おやつ	介助用スプーン等
タッパ、もしくはお皿（おやつ用）	オムツ（5～6枚）
ミルクの粉（1回分の量×回数分＋予備）	おしりふき
哺乳瓶	汚れ物入れビニール袋
※12:30以降利用する方は必ず持って来てください	
お昼寝後用着替え 1組 （お昼寝前に着替えをします。必ずご持参ください。）	お昼寝用布団 1組 ※兄弟（複数人）の場合、各自1組ずつ

※お弁当（またはミルク）・おやつは上記の1日の流れを参考にご準備ください。

※すべての持ち物に名前を書いてください。（ナイロン袋・オムツにもお願いします。）

※服装は、動きやすく着脱しやすいもの、汚れても良いものにしてください。【外で遊ぶこともありますので、必ず運動靴（サンダル・ブーツ等以外）をはいてきてください。】

※紛失を防ぐため、ご家庭からのおもちゃ等の持ち込みはご遠慮ください。



お 願 い

1 送迎について

- ・ 送迎は必ず保護者が付き添い、保育室で問診を受けてください。（預かり時間内でお家でのお子さんの様子を聞かせていただきます。ご協力よろしくお願いします。）
- ・ 保護者以外の方が送迎する場合は、必ず事前にご連絡ください。（身分証明書等で本人確認をさせていただく場合があります。）

2 利用時間について

- ・ 『一時預かり事業利用決定通知書』の利用時間は必ず守ってください。
- ・ 利用時間については、玄関を入った所での時間確認とします。（玄関にある電波時計を基準とします。）申し込み利用時間を過ぎた場合は、超過料金のご負担をお願いします。
超過料金は、1 時間当たり 300 円又は 400 円です。
※お迎え時間の遅刻や電話連絡のないキャンセルが続く場合は、一時預かりが利用できなくなることがありますのでご了承ください。

3 健康管理について

（1） 体調不良時の対応について

- ・ 一時預かり中の発熱（37.5 度以上）や、咳・嘔吐・下痢等体調がよくないと判断した場合は、お迎えのお願い連絡をさせていただきます。預けている時間帯は、必ず連絡が取れる状態にしておいてください。
- ・ 発熱・咳・嘔吐・下痢等の症状がある場合、または感染症（インフルエンザ等）にかかっている子どもは、なるべく医療機関を受診してください。他の子どもに感染する恐れがないか医師の診察を受け、利用が可能であると判断された場合、または、解熱後 24 時間経過し、通常の生活（集団生活）が送れるようになってからの利用をお願いします。
- ・ 学級閉鎖中のお子さんはお預かりできません。

（2） 投薬について

- ・ 投薬は医療行為になります。そのため、投薬はできませんのでご了承ください。

4 アレルギーについて

- ・ アレルギーの関係で、特に心配がある場合は事前に職員に相談してください。

5 個人情報の取り扱いについて

- ・ ご記入いただいた個人情報につきましては、一時預かり保育管理業務のみに利用し、第三者に提供することはございません。
- ・ 緊急時の連絡先、又は住所・電話番号等の変更がある場合は職員にお伝えください。

6 災害及び非常時の対策・対応について

(1) 警報発令時について

- 午前 7 時 00 分の時点で大雨・洪水・暴風・大雪のいずれかの警報が、香川県東讃及び三木町に発令された場合は自宅待機になります。この場合、まんでがんふれあいホームからは連絡しません。
- 午前 9 時 00 分までに警報が解除されていない場合は、一時預かりは行いません。
また、午前 9 時 00 分までに警報が解除された場合は、一時預かりを行います。安全に留意してお越しください。
- 一時預かり中に警報が発令された場合は、保護者の方に連絡をしますのでお子さんのお迎えをお願いします。その後、警報が解除されても一時預かりは行いません。
- 停電や回線混雑により連絡が取れない場合は、保護者の方が状況を判断しお迎えに来てください。

(2) 緊急避難場所について

- 避難場所は、三木中学校です。(☎ 087-898-1547) 避難場所の確認をお願いします。緊急時、子どもたちの安全を考え、職員の車を使用し避難する場合がありますので、ご了承ください。

7 その他

- 玄関付近に「お知らせボード」を掲示しています。お願いや流行している病気等を貼りだしていますので必ず確認してください。
- 幼稚園・保育所等へ通っている方は、原則、幼稚園・保育所をご利用ください。
- 三木町の公式ホームページやフェイスブック等に、写真を掲載させていただくことがあります。控えたい方は申し出て下さい。
- 駐車場での事故・車両の盗難・損傷等について、町は一切責任を負いませんので、十分に注意をお願いします。
- 三木町役場こども課、その他の関係施設等と連携をしています。

